

委託料の詳細及び支払い

1 包括的支援事業

(1) 委託料

令和8年度の業務委託料は、圏域内の高齢者人口や配置職員に応じて次の基準により算出した額となります。令和9年度は変更となる可能性があります。

<令和8年度 単価表（年額）>

常勤職員人件費		基本三職種として勤務する者（各包括 3 名）						5 8 0 万円／人	
		上記以外の者						5 4 0 万円／人	
処遇改善加算※ ¹		職員配置基準における常勤職員 1 人あたり 3 0 万円を加算する。							
非常勤職員人件費※ ²		週 2 0 時間以上の勤務とする。						2 4 0 万円／人	
事務職員人件費		週 3 0 時間の勤務に満たない場合は時間で按分する。複数人に分けて対応可（人数・時間制限なし）。						上限 3 0 0 万円	
地域ケア会議運営費		1 0 0 万円（会議費 7 0 万円、活動費 3 0 万円）							
賃借料※ ³		下記のとおり							
事務費等	車両維持管理費	基本額 3 5 万円、地域の状況に応じて一定額を追加する。 （津久井圏域のみに燃料費相当として 6 0 万円加算する。）							
	消耗品費・通信費等事務費	2 2 万円							
	その他事業経費	～	4, 001～	5, 001～	6, 001～	7, 001～	8, 001～	9, 001 人	
		4, 000 人	5, 000 人	6, 000 人	7, 000 人	8, 000 人	9, 000 人	～	
		45 万円	65 万円	85 万円	105 万円	125 万円	145 万円	165 万円	
研修経費		包括職員の研修経費						1 7 万円	

※1 令和5年度開催の地域包括支援センター運営協議会におきまして、包括職員の給与増額などの処遇改善をすべきであるという意見がありました。処遇改善加算による収入をもとに職員給与の増額や手当の支給などの処遇改善の取組を実施してください。

※2 非常勤職員2人分を常勤の専任職員1人に代えた場合でも、委託料の算出は、非常勤職員人件費2人分で計算します。

※3 民間等が所有する事務室を賃貸して包括を設置し、一定の要件を満たす場合には、下表の金額を上限として賃料に相当する額を委託料に上乗せします。また、事務室に地域交流スペースを15㎡以上設置し、賃料が基準額を超える場合には、基準額に1カ月10万円を上限として上乗せします。

ランク	交流スペース	月額	年額	圏域名
A	なし	30万円	360万円	橋本、清新、大野北第1、大野北第2、大野中、大野南、相模台第1、東林第1、東林第2
	あり	40万円	480万円	
B	なし	20万円	240万円	小山、横山、中央、星が丘、大沼、大野台、上鶴間、

	あり	30万円	360万円	麻溝、相模台第2、相武台
C	なし	15万円	180万円	相原、大沢、城山、津久井、相模湖、藤野、光が丘、 田名、上溝、新磯
	あり	25万円	300万円	

(2) 委託料の支払い

会計年度（4月1日～翌年3月31日）ごとに受託者からの請求により支払います。

支払い方法については、半期（6月、10月）ごとの概算払いとなります。なお、市が定める職員体制が確保できなかった場合等には、欠員が生じていた期間等に応じて、年度末に委託料の一部を返還していただきます。

2 地域介護予防事業

第3条第1項第8号イに定める介護予防普及啓発事業及び同項第8号ウに定める地域介護予防活動支援事業のうち地域介護予防事業に係る委託料は、下表に定める単価で実績に応じ支払うものとします。

ただし、感染症の流行や悪天候等により、発注者の判断で事業を中止した場合は、準備に要した経費を支払うものとします。

区分	事業名称	単価	支払期
事務管理費		¥ 3 0 , 0 0 0 円	請求書受理後 4 5 日以内
介護予防教室事業費	出張介護予防教室	1 回につき ¥ 3 0 , 0 0 0 円	
	地域介護予防教室（コース）		
	地域介護予防教室（単発）		
	地域介護予防教室 （フォローアップ講座）		
介護予防サポーター 活動支援事業費	交流会	1 回につき ¥ 2 0 , 0 0 0 円	
	研修会・活動報告会	1 回につき ¥ 3 0 , 0 0 0 円	

※介護予防サポーター活動支援事業費は、他の地域包括支援センターと合同開催した場合、その単価は半額とする。

3 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）委託料

第3条第1項第1号に定める介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）実施に係る委託料については、下表に定める単価で実績に応じ、発注者が指定する方法により月毎に請求し、神奈川県国民健康保険団体連合会を通じて支払うものとする。

区 分		単 価	
介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 費	ケアマネジメントA	1月当たり	¥4, 7 9 1円
	ケアマネジメントA ー高齢者虐待防止措置未実施	1月当たり	¥4, 7 4 7円
	ケアマネジメントA ー高齢者虐待防止措置未実施 ・業務継続計画未策定	1月当たり	¥4, 7 0 4円
	ケアマネジメントA ー業務継続計画未策定	1月当たり	¥4, 7 4 7円
	ケアマネジメントB	1月当たり	¥3, 2 3 0円
	ケアマネジメントB ー高齢者虐待防止措置未実施	1月当たり	¥3, 1 9 7円
	ケアマネジメントB ー高齢者虐待防止措置未実施 ・業務継続計画未策定	1月当たり	¥3, 1 6 5円
	ケアマネジメントB ー業務継続計画未策定	1月当たり	¥3, 1 9 7円
	ケアマネジメントC	1月当たり	¥4, 7 9 1円
	ケアマネジメントC ー高齢者虐待防止措置未実施	1月当たり	¥4, 7 4 7円
	ケアマネジメントC ー高齢者虐待防止措置未実施 ・業務継続計画未策定	1月当たり	¥4, 7 0 4円
	ケアマネジメントC ー業務継続計画未策定	1月当たり	¥4, 7 4 7円
	初回加算		1月当たり
委託連携加算			
機能改善・社会参加促進加算			
リハビリテーション専門職連携等加算			